ALLIANCEBERNSTEIN®

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日：2026年10月15日

アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド

（年2回決算型・為替ヘッジあり）
（年2回決算型・為替ヘッジなし）
（毎月決算型・為替ヘッジあり）
（毎月決算型・為替ヘッジなし）

追加型投信／内外／債券

FUTURE OF SDGs
Investing for a Sustainable Future

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います。］

アライアンス・バーンスタイン

アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第303号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います。］

三井住友信託銀行株式会社

ファンドの販売会社、基準価額等については、以下の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

アライアンス・バーンスタイン株式会社

電話番号 03-5962-9687（営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス https://www.alliancebernstein.co.jp

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

①アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）：（年2回決算型・為替ヘッジあり）

②アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）：（年2回決算型・為替ヘッジなし）

③アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）：（毎月決算型・為替ヘッジあり）

④アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）：（毎月決算型・為替ヘッジなし）

※上記①②のファンドを総称して「年2回決算型」、③④のファンドを総称して「毎月決算型」ということがあります。また、上記①③のファンドを総称して「為替ヘッジあり」、②④のファンドを総称して「為替ヘッジなし」ということがあります。

ファンド名	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
（年2回決算型・為替ヘッジあり）	追加型	内外	債券	その他資産（投資信託証券（債券（一般）））	年2回	グローバル（日本含む）	ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ）
（年2回決算型・為替ヘッジなし）								なし
（毎月決算型・為替ヘッジあり）					年12回（毎月）			あり（フルヘッジ）
（毎月決算型・為替ヘッジなし）								なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

※商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（https://www.imaj.or.jp/）をご覧ください。

委託会社の情報（2026年7月末現在）

●委託会社名	アライアンス・バーンスタイン株式会社
●設立年月日	1996年10月28日
●資　本　金	16億3,000万円
●運用する投資信託財産の合計純資産総額	6兆2,375億円

●本書により行う「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）」、「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）」、「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）」および「アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年10月14日に関東財務局長に提出しており、2026年10月15日にその届出の効力が生じております。

●当ファンドの投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続きを行います。

●投資信託の財産は、受託会社にて保管されますが、信託法により、受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

●投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から提供等が行われます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国の債券等を実質的な主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主要投資対象ファンド*への投資を通じて、主に環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、世界各国の様々な発行体の債券等に投資します。

- 日本を含む世界各国の債券等(国債(新興国を含む)、政府機関債、新興国債券、投資適格社債、資産担保証券、ハイイールド債券等)を実質的な主要投資対象とします。
- ポートフォリオの平均格付は投資適格(BBB-格以上)とします。
  ※BB+格以下の債券の投資比率は50%以下に抑えます。
- 主要投資対象ファンドにおいて、米ドル建資産への実質的な投資比率について、原則として純資産総額の90%以上に維持します。

*各ファンドの主要投資対象ファンド

(年2回決算型・為替ヘッジあり)	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券 「AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QG(為替ヘッジあり)」
(毎月決算型・為替ヘッジあり)	
(年2回決算型・為替ヘッジなし)	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券 「AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QG(為替ヘッジなし)」
(毎月決算型・為替ヘッジなし)	

2 主要投資対象ファンドの運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

3 世界の債券市場から、AB独自のSDGs分析を活用し、より魅力的な投資機会を追求します。

- 幅広い債券セクターから魅力度の高い投資機会を追求します。
- SDGs達成に貢献する発行体等を選別するトップダウンアプローチにより、長期的な観点から事業存続可能性の高い発行体を抽出します。
- 市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。

「SDGs(エスディージーズ:Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標)」とは

貧困や不平等、環境破壊などの様々な問題を解決することを目指す、世界共通の目標です。
17の目標(GOALs)と、より具体的な169のターゲットから構成されています。
2015年9月の国連サミットで、2016年から2030年までの国際目標として採択されました。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

運用プロセス

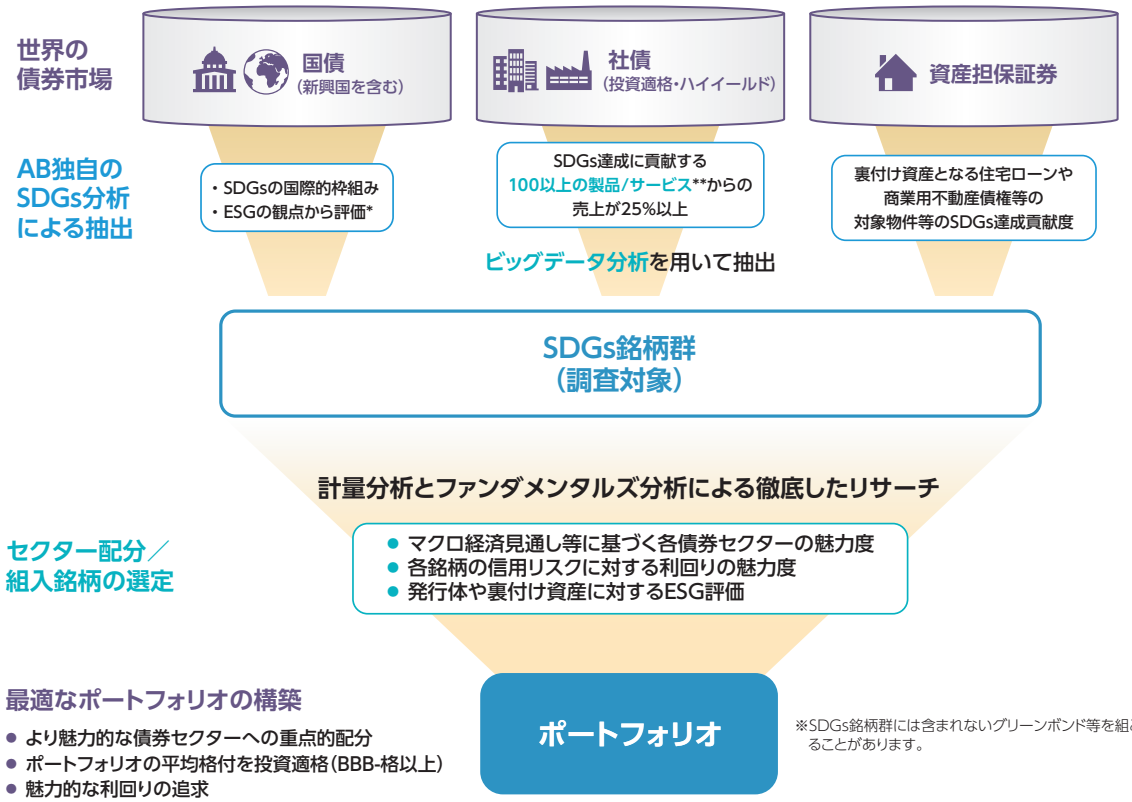

※SDGs銘柄群には含まれないグリーンボンド等を組み入れることがあります。

*環境面(E)では再生可能エネルギーの活用度や自然災害への脆弱性など、社会面(S)では基本的人権や言論の自由、ジェンダー間の平等を支える政策など、ガバナンス面(G)では政策透明性や汚職などの腐敗度、司法の独立性など、さまざまな観点から各国のESGへの取り組みを評価します。
**SDGs169ターゲットを徹底的に分析し、主に民間部門が担う106ターゲットの達成に貢献する100以上の製品/サービスを特定します。

エンゲージメント

エンゲージメントとは“企業との対話”を意味します。ABの債券運用のポートフォリオ・マネジャーとアナリストは、ESGに関する幅広いトピックについて、債券発行体の経営陣や取締役会メンバーに対しエンゲージメントを行っています。

※議論のテーマは炭素排出量、サステナブル・ファイナンス、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DEI)など、多岐にわたります。
※過去のエンゲージメントについては、ABのホームページ[https://www.alliancebernstein.co.jp/retail/5241.html]の「ESGエンゲージメント・レポート」をご覧ください。

※上記の内容は、今後変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

4 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

ファンドの仕組み

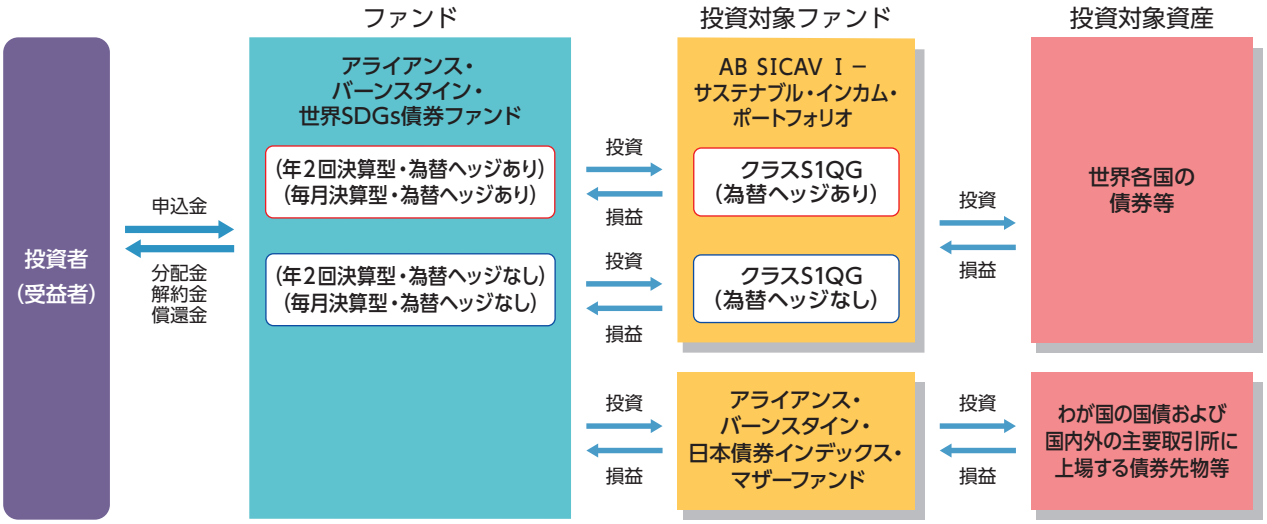

- 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
- 短期有価証券および短期金融商品等に直接投資する場合があります。

5 決算頻度と為替ヘッジの有無が異なる4つのファンドからお選びいただけます。

（年2回決算型・為替ヘッジあり）　（年2回決算型・為替ヘッジなし）

（毎月決算型・為替ヘッジあり）　（毎月決算型・為替ヘッジなし）

■「為替ヘッジあり」では、主要投資対象ファンドにおいて、原則として同クラスの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の「米ドル売り／円買い」の為替取引を行い、対円での為替変動リスクの低減を図ります。
- 主要投資対象ファンドにおいて、米ドル建資産への実質的な投資比率は、原則として純資産総額の90%以上を維持しますが、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受けます。

■「為替ヘッジなし」では、実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

■ 各ファンド間でスイッチングが可能です。

※販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合や、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

分配方針

(年2回決算型・為替ヘッジあり)／(年2回決算型・為替ヘッジなし)

■ 原則として、毎決算時(毎年1月15日および7月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

(毎月決算型・為替ヘッジあり)／(毎月決算型・為替ヘッジなし)

■ 原則として、毎決算時(毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

主な投資制限

■ 投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合は、制限を設けません。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
■ 株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<収益分配金に関する留意事項>

■分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

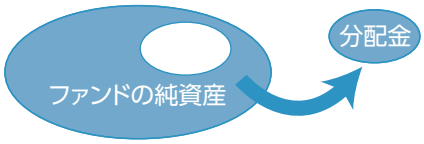

■分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）

（前期決算日から基準価額が上昇した場合）

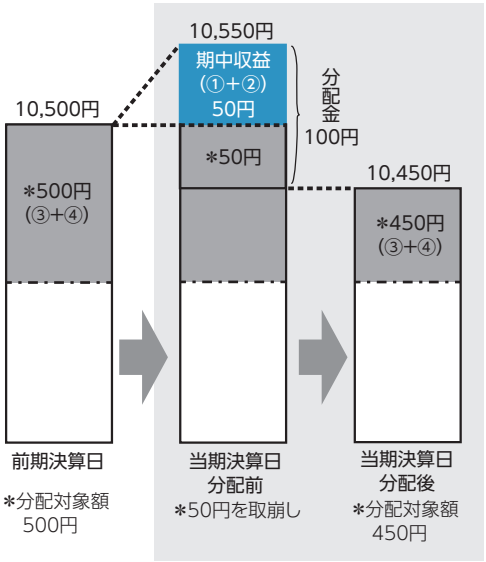

（前期決算日から基準価額が下落した場合）

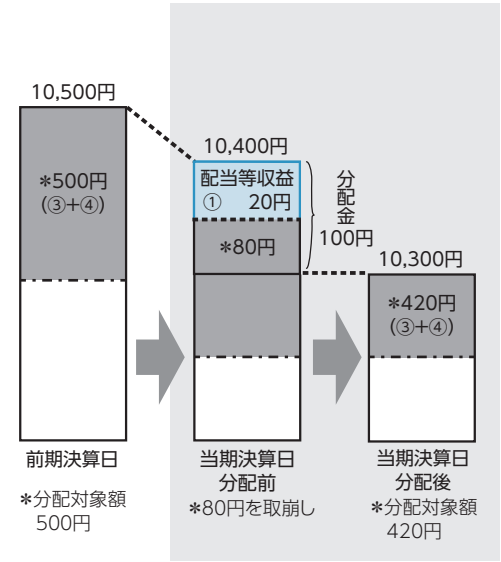

（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

■投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）

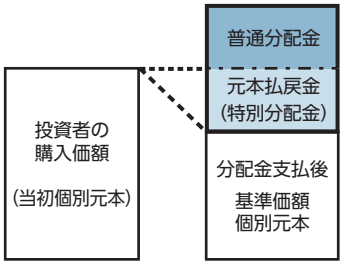

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）

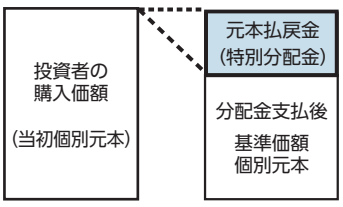

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項

投資対象ファンドの概要

AB SICAV I－サステナブル・インカム・ポートフォリオ
クラスS1QGシェアーズ（為替ヘッジあり）／クラスS1QGシェアーズ（為替ヘッジなし）

形態	ルクセンブルグ籍円建外国投資証券
投資目的	信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本を含む世界各国の債券等
投資方針	・ファンドは、環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資することにより、成長機会を追求し、投資目的の達成を目指します。 ・ファンドは、通常の市場環境下では、純資産総額の80%以上を持続可能な投資テーマに積極的に取り組む発行体の債券等に投資します。 ・ファンドは、「トップダウン」と「ボトムアップ」を組み合わせた投資プロセスを採用します。投資テーマには、健康、気候、エンパワーメントが含まれますが、これらに限定されません。 ・「トップダウン」のテーマ別アプローチに加えて、「ボトムアップ」アプローチは、環境、社会、企業統治など「ESG要因」への発行体のエクスポージャー、ならびに資金使途、発行体のファンダメンタルズ、評価に焦点を当てます。 **クラスS1QGシェアーズ（為替ヘッジあり）** 原則として同クラスの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の「米ドル売り／円買い」の為替取引を通じて、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図ります。
主な投資制限	・流動性の低い資産への投資は、純資産額の10%を超えないものとします。 ・ファンドの借入総額は、純資産総額の10%を上限とします。 ・米ドル建資産への実質的な投資比率について、原則として純資産総額の90%以上に維持します。
決算日	毎年5月31日
分配方針	原則として、年4回の分配を行う方針です。
運用管理費用	純資産総額に対して年率0.51%（上限）
その他の費用	金融商品等の売買委託手数料／監査費用／法律関係の費用／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用 等
信託財産留保額	ありません。
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド

主要投資対象	わが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物
運用の基本方針	主としてわが国の国債および国内外の主要取引所に上場する債券先物に投資し、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。
決算日	原則として、毎年6月15日
信託報酬	ありません。
信託財産留保額	追加設定時、一部解約時にそれぞれ前営業日の基準価額の0.02%
委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

当ファンドは、主として投資対象ファンドを通じて、値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト（債務不履行）が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。格付けの高い債券に比較して、高利回り社債や新興諸国の債券はデフォルトの恐れが高いと考えられます。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

（年2回決算型・為替ヘッジあり）／（毎月決算型・為替ヘッジあり）

主要投資対象ファンドにおいて、原則として主要投資対象ファンドの純資産総額を米ドル換算した額と同額程度の米ドル売り円買いの為替取引を行い、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また対象通貨国と日本の金利差によってはヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

実質的な組入通貨のうち、米ドル以外の通貨については、米ドルに対する当該通貨の為替変動の影響を受け、一般に当該通貨が米ドルに対して下落した場合には、ファンドの資産価値が減少する要因となります。

（年2回決算型・為替ヘッジなし）／（毎月決算型・為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

期限前償還リスク

資産担保証券は、様々な要因によるローンの借換え等に伴い、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、資産担保証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本書におけるSDGsのロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。国際連合が当ファンドの運用等についていかなる責任も負うものではなく、また支持を表明するものでもありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスクの管理体制

- 運用ガイドラインの遵守状況の監視
  運用関連部門から独立した管理担当部署が運用ガイドラインの遵守状況を監視し、その結果に基づいて必要な是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。
- パフォーマンスの検証
  ファンドのパフォーマンス分析結果は投信戦略委員会に報告され、運用状況の検証が行われます。
- 流動性リスクの管理
  - 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
  - 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<参考情報>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

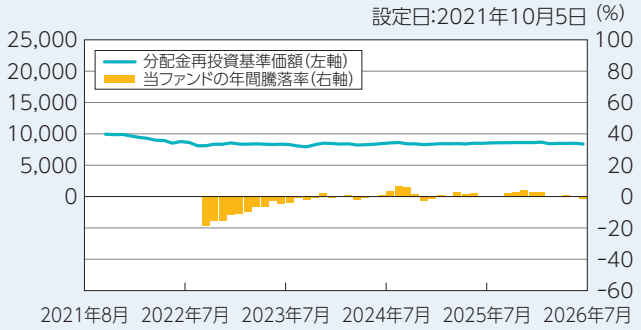

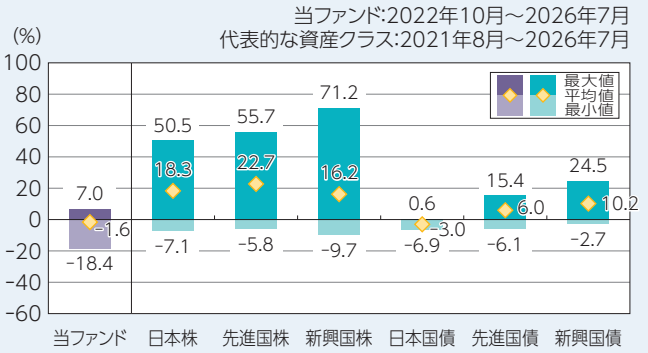

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

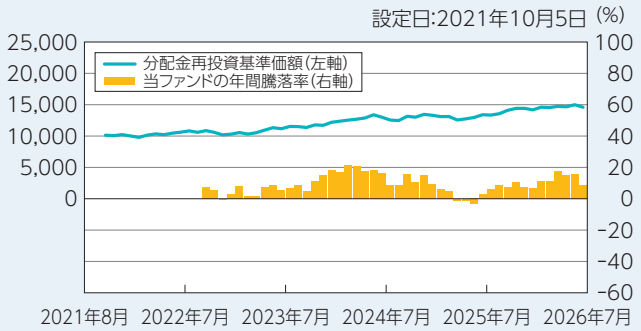

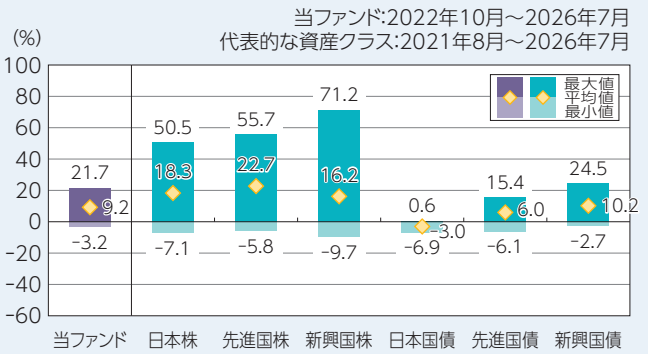

(毎月決算型・為替ヘッジあり)

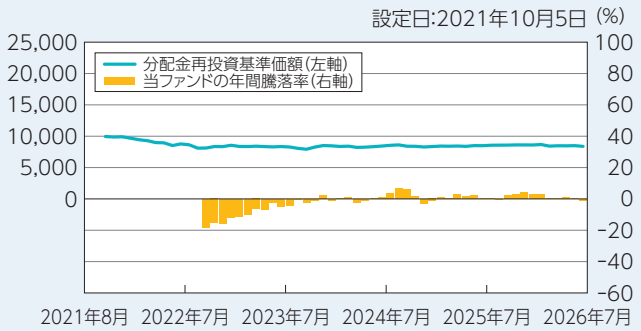

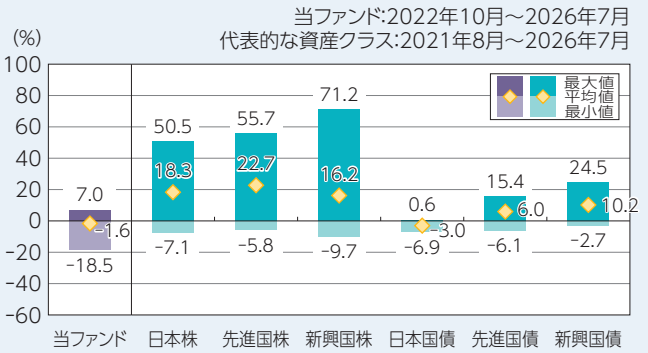

(毎月決算型・為替ヘッジなし)

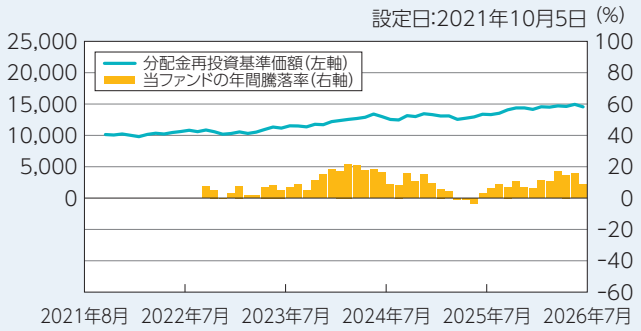

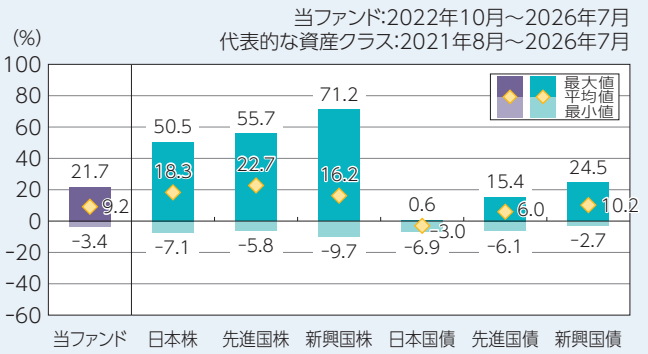

※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
※分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月より表示しております。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※上記グラフは、当ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※対象期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を表示しております。
※当ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づき計算した騰落率であり、実際の基準価額に基づき計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記の分配金再投資基準価額および年間騰落率は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

投資リスク

各資産クラスの指数

日 本 株……TOPIX（東証株価指数、配当込み）
先進国株……MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債……JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）
（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- TOPIX（東証株価指数、配当込み）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社が算出し公表する、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。
- MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

基準日:2026年7月31日

ファンドの運用実績

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	8,138円	純資産総額	36百万円

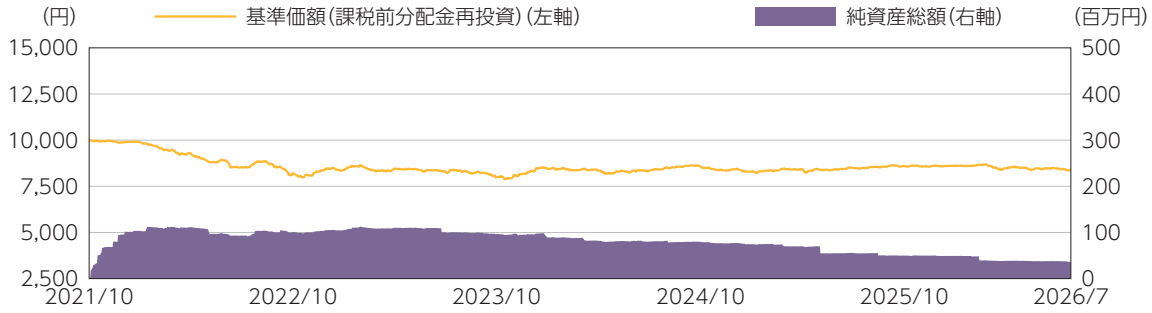

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第6期	2024年 7月	0 円
第7期	2025年 1月	0 円
第8期	2025年 7月	25 円
第9期	2026年 1月	25 円
第10期	2026年 7月	50 円
	設定来累計	250 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

	組入比率(%)
AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)	98.6
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0
現金等	1.4
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	12,340円	純資産総額	177百万円

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第6期	2024年 7月	225 円
第7期	2025年 1月	250 円
第8期	2025年 7月	250 円
第9期	2026年 1月	250 円
第10期	2026年 7月	250 円
	設定来累計	1,950 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

	組入比率(%)
AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオ クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)	99.6
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.0
現金等	0.4
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績

基準日:2026年7月31日

ファンドの運用実績

(毎月決算型・為替ヘッジあり)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	8,153円	純資産総額	14百万円

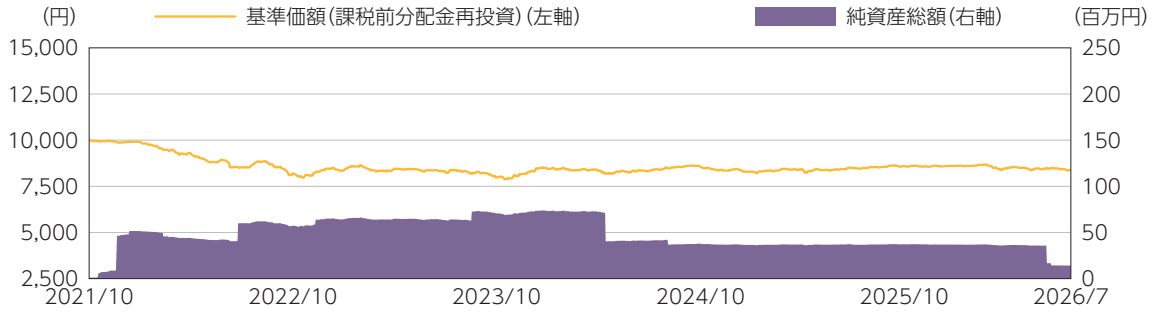

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第54期	2026年 3月	5 円
第55期	2026年 4月	5 円
第56期	2026年 5月	5 円
第57期	2026年 6月	5 円
第58期	2026年 7月	5 円
	直近1年累計	25 円
	設定来累計	235 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

	組入比率(%)
AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオクラス クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジあり)	95.2
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.1
現金等	4.7
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

(毎月決算型・為替ヘッジなし)

■基準価額・純資産の推移

基準価額	12,373円	純資産総額	8百万円

基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
基準価額は、1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
税金、申込手数料等を考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

■分配の推移

決算期		分配金
第54期	2026年 3月	40 円
第55期	2026年 4月	40 円
第56期	2026年 5月	40 円
第57期	2026年 6月	40 円
第58期	2026年 7月	40 円
	直近1年累計	480 円
	設定来累計	1,850 円

分配金は1万口当たり課税前
運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■組入比率

	組入比率(%)
AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオクラス クラスS1QGシェアーズ(為替ヘッジなし)	98.2
アライアンス・バーンスタイン・日本債券インデックス・マザーファンド	0.1
現金等	1.7
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

基準日:2026年7月31日

ファンドの運用実績

■主要な資産の状況

主要投資対象ファンドにおける組入上位銘柄
AB SICAV I−サステナブル・インカム・ポートフォリオ

組入上位10銘柄

	銘柄名	償還日	利率	国	SDGs目標	組入比率
1	FHLM	2054年12月1日−2055年9月1日	5.500%	アメリカ		6.41%
2	FHLM	2054年 4月 1日	5.000%	アメリカ		2.11%
3	FNMA	2053年10月 1日	5.000%	アメリカ		2.04%
4	FHLM	2055年 6月 1日	4.500%	アメリカ		1.95%
5	FNMA	2054年5月1日−2054年6月1日	6.000%	アメリカ		1.89%
6	FNMA	2055年2月1日−2055年12月1日	5.500%	アメリカ		1.81%
7	U.S. Treasury Inflation Index (TIPS)	2033年 7月15日	1.375%	アメリカ		1.61%
8	FNMA	2055年 8月 1日	4.000%	アメリカ		0.97%
9	U.S. Treasury Notes	2028年7月15日−2030年4月30日	3.875%	アメリカ		0.91%
10	Aegon Ltd.	2048年 4月11日	5.500%	オランダ		0.73%

(SDGsアイコンは、貢献するSDGsを指します。)

※組入比率は、ファンドの組入証券評価額(除く現金等)を100%として計算しています。
※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、委託会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。
出所:国際連合

■年間収益率の推移(暦年ベース)

(年2回決算型・為替ヘッジあり)

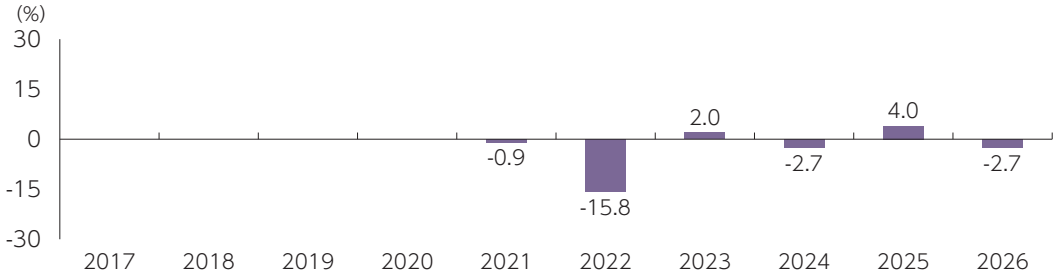

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

(年2回決算型・為替ヘッジなし)

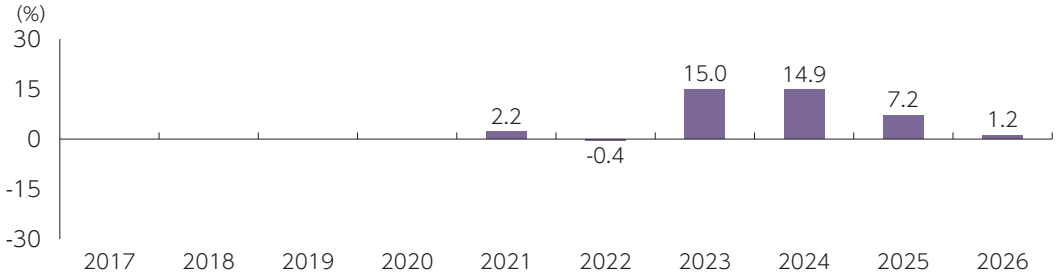

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

運用実績

基準日:2026年7月31日

ファンドの運用実績

■年間収益率の推移(暦年ベース)

(毎月決算型・為替ヘッジあり)

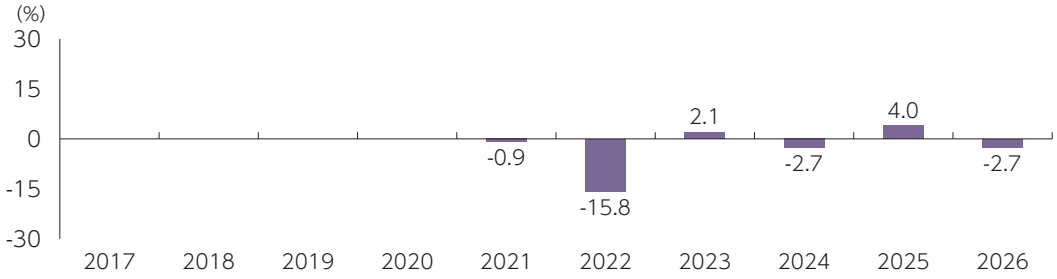

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

(毎月決算型・為替ヘッジなし)

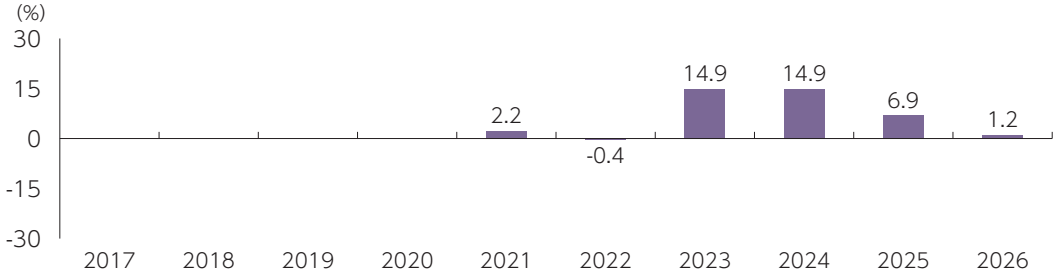

ファンドの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
2021年は信託設定日(10月5日)から年末までの収益率を表示しています。
2026年は基準日までの収益率を表示しています。
ファンドにはベンチマークはありません。

※運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込関連	スイッチング	販売会社によっては、各ファンド間でスイッチング(乗換え)が可能な場合があります。 スイッチングに関する詳細は、販売会社にお問い合わせください。
	申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
	購入の申込期間	2026年10月15日から2027年4月14日までとします。 ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
	購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルグの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
	購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みを取消すことがあります。

決算・分配	決算日	**(年2回決算型・為替ヘッジあり)／(年2回決算型・為替ヘッジなし)** 原則、1月15日および7月15日(休業日の場合は翌営業日) **(毎月決算型・為替ヘッジあり)／(毎月決算型・為替ヘッジなし)** 原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	**(年2回決算型・為替ヘッジあり)／(年2回決算型・為替ヘッジなし)** 原則、年2回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 **(毎月決算型・為替ヘッジあり)／(毎月決算型・為替ヘッジなし)** 原則、毎月の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※収益分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受取る「一般コース」と、収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お取扱いファンド、収益分配金の受取方法およびスイッチングのお取扱い等は、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

手続・手数料等

お申込みメモ

その他	信託期間	2032年1月15日まで(信託設定日:2021年10月5日)
	繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 ・各ファンドの純資産総額が30億円を下回ったとき ・受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	信託金の限度額	各コース合計で1兆円
	公告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.alliancebernstein.co.jp)に掲載します。
	運用報告書	毎年1月、7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対し、販売会社を通じて提供等を行います。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
	基準価額の照会方法	各ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。 また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下の略称で掲載されます。 **(年2回決算型・為替ヘッジあり)**世S債2有 **(年2回決算型・為替ヘッジなし)**世S債2無 **(毎月決算型・為替ヘッジあり)**世S債毎有 **(毎月決算型・為替ヘッジなし)**世S債毎無

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率（3.3%（税抜3.0%）を上限とします。）を乗じて得た額とします。** 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として購入時にお支払いいただく費用です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンド	**純資産総額に対して年率0.6314%（税抜0.574%）** 信託報酬の総額は、日々の当ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 <配分（税抜）および役務の内容> 委託会社 / 年率0.05% / 委託した資金の運用、基準価額の発表等の対価 販売会社 / 年率0.50% / 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の提供等、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価 受託会社 / 年率0.024% / 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
	投資対象ファンド	年率0.51%（上限）
	実質的な負担	**純資産総額に対して年率1.1414%（税抜1.084%）（上限）**
その他の費用・手数料		●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。 ●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用／受益権の管理事務に係る費用等 ※純資産総額に対して年0.1%（税込）の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります（これらに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。）。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。 <主な役務の内容> 金融商品等の売買委託手数料:組入金融商品等の売買の際に売買仲介人に支払う手数料 外貨建資産の保管等に要する費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用:監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 法定書類関係費用:印刷業者等に支払う法定書類の作成・印刷・提供等および届出に係る費用 計理業務関係費用:計理業務（設定・追加設定および解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用

※ファンドの費用の合計額については、投資者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの費用・税金

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　金
収益分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※上記は、2026年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(2026年1月16日～2026年7月15日)における当ファンドの総経費率とその内訳は以下のとおりです。

ファンド名称	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	1.37%	0.63%	0.74%
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	1.38%	0.63%	0.75%
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)	1.37%	0.63%	0.74%
アライアンス・バーンスタイン・世界SDGs債券ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)	1.37%	0.63%	0.74%

※総経費率は、対象期間中のファンドの運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率換算)です。
※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。
※投資先ファンドにおいて、上記以外に含まれていない費用は認識しておりません。
※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。
※詳細は、対象期間中の運用報告書(全体版)をご参照ください。